

敬老祝品贈呈事業の見直しについて

①事業概要と見直しのポイント

敬老祝品贈呈事業は、恵庭市内に6か月以上居住している77歳・100歳の対象者に対し、祝品を贈呈し、長寿の祝福と社会貢献の労をねぎらうことを目的とした事業で、市内特産品を掲載したギフトカタログを送付し、希望の祝品を選択してもらう形で実施しています。R6 からは対象年齢を100歳のみとするよう見直しを行います。

②背景

高齢化の進展とともに本事業の対象である77歳及び100歳の人口は増加、健康寿命も延長しており、今後も対象者数と事業費の増大が続くと見込まれます。近隣市では既に同種事業の対象を100歳に見直している状況も踏まえ、このたび対象年齢の見直しを行いました。

対象者数の推移(直近5ヶ年の実績と今後の予測)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
77歳	783	703	773	673	646	775	981	1,063	1,089
100歳	16	24	22	18	22	23	27	29	38
合計	799	727	795	691	668	798	1,008	1,092	1,127

※R6以降はR5.8.3時点の対象者数(死亡・転出等により減少するが、R8に1,000人を超える状況)

予算規模の推移

(千円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
予算額	4,237	3,998	4,312	3,000	2,974	3,176

近隣市の実施状況

自治体	対象年齢	内容	備考
札幌市	100歳	タオルセット(5,000円相当)を贈呈	
江別市	100歳	カタログギフト(10,000円相当)より選択	
千歳市	100歳	祝金(10,000円)を贈呈	R3に77・88・99歳への贈呈を廃止した
北広島市	100歳	祝金(50,000円)を贈呈	
石狩市	100歳	祝金(50,000円)を贈呈	金額の見直しを予定

※近隣市は100歳のみでの贈呈としている(R5北海道市長会介護保険主管者会議資料より抜粋)

③令和6年度の事業概要

市長及び介護福祉課職員が対象者を訪問し国からの100歳表彰状及び銀杯の贈呈と合わせ、1万円程度の贈呈品をお渡しします。(贈呈品についてはこれまでのギフトカタログの希望傾向を踏まえ、市内業者から調達する方向で検討しています)